

令和4年度 社会福祉施設等感染症予防重点強化事業

社会福祉施設等における感染症によるクラスター発生の未然防止や拡大の抑制を図り、福祉サービスを停滞させることのないよう、施設等における感染症予防対策の強化をめざし実施します。

※（公社）大阪府看護協会（以下「看護協会」）に委託して実施します。

1. 施設訪問

感染対策に詳しい看護師（感染管理認定看護師、感染症看護専門看護師）等が施設等を訪問し、感染症予防対策の確認や改善策の提案をしたり、施設からの質問やご相談にお答えします。

＜訪問概要＞ ※概ね2時間程度を予定

○聞き取り

- ・施設における感染症対応やマニュアル等の確認
- ・施設からの質問、相談

○施設内の見学

- ・ご相談の上、確認場所を決定します。

（例：ゾーニングのシミュレーション、食堂・レクリエーション室、職員休憩室・更衣室、手洗い場所、PPE保管場所 等）

○質疑応答

※施設訪問後のアンケートにご協力願います。

～訪問までの流れ～

令和4年4月

訪問施設の決定



概ね2か月前

日程調整の電話・メール
（近隣の病院の看護師から）



概ね1週間前～当日

施設の基本情報・質問・相談事項の提出
（施設情報シート）



当日（概ね2時間程度）

～令和3年度に訪問した施設からのお声～

施設の現状を踏
まえたアドバイ
スをもらえた

訪問後も感染対
策の相談ができた

過剰な感染対策
をしていたことがわ
かり、負担軽減に
つながった

現在行っている
感染対策が正しい
ことが確認でき、
安心できた

訪問当日のお願い

- ・会議室など着座して聞き取りができる場所の準備
 - ・資料の準備（感染症マニュアル等）
 - ・施設情報シートの提出
 - ・写真撮影等へのご協力
- 啓発資料用に写真撮影をする場合があります。資料に掲載する場合は、施設や個人が特定できないようにし、施設名を掲載する場合は、事前にご了解を得てからとする予定です。

2. 研修・人材育成

○全体研修

オンラインによる全体研修会の開催を予定しています。

○福祉施設等で勤務する看護師を対象とした研修

施設内で感染対策の中心となる人材を育成するため、他施設への訪問同行を含む研修を開催します。

座学（実技含む）：2日、他施設の訪問：半日

時期：令和4年7月～8月を予定 * 他施設への訪問同行は、9月以降になる場合があります

対象：福祉施設等で勤務する看護師／250人程度

詳細は決まり次第、お知らせします

感染対策の核
心人材を育成
できる！

感染対策につ
いて基礎から
学べる！

他の施設と意
見交換ができ
る！見学が
できる！

実技講習があ
るので施設に
帰ってすぐに
施設内研修が
できる！

3. 電話相談

新型コロナウイルス感染症に関する感染予防対策の電話相談窓口を設置します。

* 日常の感染予防対策などに関する相談を対象とします（現に陽性者が発生されているなど緊急性、切迫性のある内容は対象外となります）。

○申込フォームに相談内容を登録し、後日、看護協会から折り返しお電話を差し上げます。

詳細は別途、お知らせします